



## 産後ケア事業ご利用にあたって（高石市立母子健康センター）



★利用方法：□宿泊型	午前 10 時～翌日午前 10 時	3 食付
□デイサービス型（日帰り）	午前 10 時～午後 7 時	2 食付

★利用施設：高石市立母子健康センター（高石市羽衣四丁目 4 番 26 号）TEL 072-261-0335  
※車での来院可

### ★持ち物

- ・母子健康手帳
- ・**利用承認決定通知書（様式 2 号）/利用券**
- ・利用料金

#### お母さん

- ・服、パジャマ等のリラックス着
- ・下着等の着替え
- ・バスタオル、フェイスタオル
- ・洗面用具
- ・ティッシュ
- ・コップ（箸、スプーンはあり）
- ・スリッパ、靴下
- ・シャンプー、ボディーソープ等
- ・マスク

- \*バスタオルは 1 枚 100 円で貸出し可
- \*必要時、乳頭保護器、産褥用パッド及び生理用ナプキン（産褥日数に合わせて）、赤ちゃん保険証・医療証（作成済であれば）
- \*コインランドリー（有料）を利用する場合、洗濯用洗剤

#### 赤ちゃん

- ・オムツ（多めに持参を！）
- ・おしりふき
- ・ガーゼ
- ・ミルク（日数分）
- ・ベビー服等の着替え

### ★注意事項

- ・利用をキャンセルする場合  
初回利用時は下記問い合わせ先にご連絡ください。  
土日祝日や同医療機関の 2 回目以降の利用時は、利用予定施設へご連絡ください。

### ★問い合わせ先

- 保健センター (0725-47-1551)
- 保健福祉センター (0725-57-6620)

